

令和 8 年度実施施策に係る
政策評価の事前分析表

令和 8 年 8 月
国家公安委員会・警察庁

本事前分析表の趣旨

「国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画」（令和８年３月国家公安委員会・警察庁決定）においては、実績評価方式による評価について、国家公安委員会及び警察庁の所掌する政策の体系として、警察行政における主要な目標（基本目標）及び当該基本目標を実現するための個別の政策が目指す具体的目標（業績目標）を設定した上で、業績目標ごとに設定した業績指標を１年以上の一定期間測定することにより、業績目標の実現状況を評価するものとし、毎年度、事前分析表を作成し、公表することとしている。

凡例

本事前分析表における用語等の意義は、特に断りのない限り、次のとおりとする。

1 (1) 刑法犯

道路上の交通事故に係る危険運転致死傷（改正前の刑法第 208 条の 2 の危険運転致死傷をいう。以下同じ。）、業務上（重）過失致死傷及び自動車運転過失致死傷（改正前の刑法第 211 条第 2 項の自動車運転過失致死傷をいう。以下同じ。）を除いた「刑法」に規定する罪並びに「爆発物取締罰則」、「決闘罪ニ関スル件」、「暴力行為等処罰ニ関スル法律」、「盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律」、「航空機の強取等の処罰に関する法律」、「火炎びんの使用等の処罰に関する法律」、「航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律」、「人質による強要行為等の処罰に関する法律」、「流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法」、「サリン等による人身被害の防止に関する法律」、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」、「公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律」、「公衆等脅迫目的の犯罪行為等のための資金等の提供等の処罰に関する法律」及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」に規定する罪をいう。

(2) 特別法犯

上記(1)の「刑法犯」以外の罪をいう。ただし、道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷、自動車運転過失致死傷及び「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律」に規定する罪並びに「道路交通法」、「道路運送法」、「道路運送車両法」、「道路法」、「自動車損害賠償保障法」、「高速自動車国道法」、「駐車場法」、「自動車の保管場所の確保等に関する法律」、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」、「タクシー業務適正化特別措置法」、「貨物利用運送事業法」、「貨物自動車運送事業法」、「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律」及び「自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律」に規定する罪を除く。

(3) 凶悪犯・・・殺人、強盗、放火及び不同意性交等をいう。

ア 不同意性交等・・・強制性交等並びに刑法第 177 条の不同意性交等、同法第 179 条第 2 項の監護者性交等並びに同法第 181 条第 2 項の不同意性交等致死傷及び監護者性交等致死傷をいう。

イ 強制性交等・・・強姦並びに改正前の刑法第 177 条の強制性交等、同法第 178 条第 2 項の準強制性交等、同法第 179 条第 2 項の監護者性交等並びに同法第 181 条第 2 項の強制性交等致死傷、準強制性交等致死傷及び監護者性交等致死傷をいう。

ウ 強姦・・・平成 29 年改正前の刑法第 177 条の強姦、同法第 178 条第 2 項の準強姦、同法第 178 条の 2 の集団強姦及び集団準強姦、同法第 181 条第 2 項の強姦致死傷及び準強姦致死傷並びに同法第 181 条第 3 項の集団強姦致死傷及び集団準強姦致死傷をいう。

- (4) 不同意わいせつ・・・強制わいせつ並びに刑法第 176 条の不同意わいせつ、同法第 179 条第 1 項の監護者わいせつ並びに同法第 181 条第 1 項の不同意わいせつ致死傷及び監護者わいせつ致死傷をいう。
- (5) 強制わいせつ・・・改正前の刑法第 176 条の強制わいせつ、同法第 178 条第 1 項の準強制わいせつ、同法第 179 条第 1 項の監護者わいせつ並びに同法第 181 条第 1 項の強制わいせつ致死傷、準強制わいせつ致死傷及び監護者わいせつ致死傷をいう。
- (6) 粗暴犯・・・暴行、傷害、脅迫、恐喝及び凶器準備集合をいう。
- (7) 窃盗犯・・・窃盗をいう。
- (8) 知能犯・・・詐欺、横領（占有離脱物横領を除く。）、偽造、汚職、背任及び「公職にある者等のあつせん行為による利得等の処罰に関する法律」に規定する罪をいう。
- (9) 風俗犯・・・賭博、わいせつ及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」に規定する罪をいう。
- (10) その他の刑法犯・・・公務執行妨害、住居侵入、逮捕監禁、器物損壊等上記に掲げるもの以外の刑法犯をいう。

2 (1) 非行少年

犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年をいう。

ア 犯罪少年・・・犯罪行為をした 14 歳以上 20 歳未満の者（少年法第 3 条第 1 項第 1 号）

・ 刑法犯少年・・・犯罪少年のうち刑法犯で警察に検挙された者

イ 触法少年・・・刑罰法令に触れる行為をした 14 歳未満の者（少年法第 3 条第 1 項第 2 号）

ウ め犯少年・・・刑罰法令に該当しないめ犯事由があつて、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある 18 歳未満の者（少年法第 3 条第 1 項第 3 号）

(2) 不良行為少年

非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、家出等を行つて警察に補導された 20 歳未満の者をいう。

3 交通事故

道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路において、車両等及び列車の交通によって起こされた事故で、人の死亡又は負傷を伴うもの（人身事故）をいう。

4 (1) 認知件数

警察において発生を認知した事件の数をいう。

(2) 検挙件数

刑法犯において警察で検挙した事件の数をいい、解決事件の件数を含む。

(3) 検挙人員

刑法犯において警察で検挙した事件の被疑者の数をいい、解決事件に係る者を含まない。

(4) 検挙率

認知件数に対する検挙件数の割合を次のとおり計算して百分比で表したものをいう。

$$\frac{\text{検挙件数（当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。）}}{\text{当該年の認知件数}} \times 100$$

なお、検挙件数には、当該年の前年以前の認知事件の検挙が含まれることから、検挙率が100%を超える場合がある。

※ 未遂罪及び予備罪は、それぞれの既遂の罪に含めている。

※ 令和元年の各種数値については、平成31年1月1日から4月30日までの数を含む。

※ 統計、図表その他の計数資料における令和5年7月12日以前の「不同意性交等」は、強制性交等の数値である。

※ 統計、図表その他の計数資料における令和5年7月12日以前の「不同意わいせつ」は、強制わいせつの数値である。

※ 四捨五入の関係で、合計の数値と内訳の数値の計等が一致しない場合がある。

5 様式の凡例

(1) 主な結果（指標・事例）

各業績目標に関し、取組を実施して達成された結果（アウトカム）を統計値や事例等により示したもの。業績指標と同義。

(2) 外部要素等

業績目標をめぐる国内外の社会経済情勢等であり、取組及び成果に対して与える影響を考慮すべきもののこと。

(3) R8ー（数字）

取組に係る令和8年度行政事業レビュー対象事業の予算事業IDを示したもの。

政策の体系

基本目標 1 現下の治安上の課題への対応

業績目標 1 匿名・流動型犯罪グループに対する取組の推進

基本目標 2 犯罪被害者等の支援の充実

業績目標 1 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実

基本目標 3 警察活動の基盤の強化

業績目標 1 先端技術・デジタル技術等の活用による警察活動の高度化・合理化

業績目標 2 警察情報通信基盤の強化

基本目標 4 市民生活の安全と平穏の確保

業績目標 1 総合的な犯罪防止に向けた取組の推進

業績目標 2 現場執行力の強化

業績目標 3 子供の性被害防止対策の推進

業績目標 4 外国人等との共生社会の実現へ向けた取組の推進

基本目標 5 犯罪捜査の的確な推進

業績目標 1 重要犯罪等の検挙向上

業績目標 2 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化

業績目標 3 科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進

基本目標 6 組織犯罪対策の推進

業績目標 1 犯罪組織の存立基盤の弱体化

業績目標 2 国際組織犯罪対策の推進

基本目標 7 安全かつ快適な交通の確保

業績目標 1 歩行者・自転車利用者等の安全確保

業績目標 2 運転者対策の推進

業績目標 3 道路交通環境の整備

基本目標 8 国の公安の維持

業績目標 1 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処

業績目標 2 警察庁と都道府県警察が一体となった的確な警衛・警護の実施

業績目標 3 災害への的確な対処

業績目標 4 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処

基本目標 9 デジタル社会の安全・安心の確保

業績目標 1 サイバー事案対策の推進

業績目標 2 サイバー空間の脅威への対処に係る基盤の強化

業績目標1 匿名・流動型犯罪グループに対する取組の推進

業績目標の説明

近年、匿名・流動型犯罪グループが治安対策上の脅威となっているため、同グループの実態解明・取締りを強力に推進するとともに、同グループの主たる資金獲得活動であるSNS型投資詐欺及びSNS型ロマンス詐欺を含む特殊詐欺への対策強化を図る。

※ 本業績目標は、令和7年度の政策評価対象となっているため、「令和7年度実績評価書」をもって事前分析表に代える。

【主な結果(指標・事例)】

※ 令和7年度実績評価書別紙「主な結果(指標・事例)」参照

【取組】

※ 令和7年度実績評価書「今後の取組の重点(令和7年度以降の取組)」参照

【外部要素等】

※ 令和7年度実績評価書別紙「外部要素等」参照

【課題】

※ 令和7年度実績評価書「課題」参照

基本目標2 犯罪被害者等支援の充実

業績目標1 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実

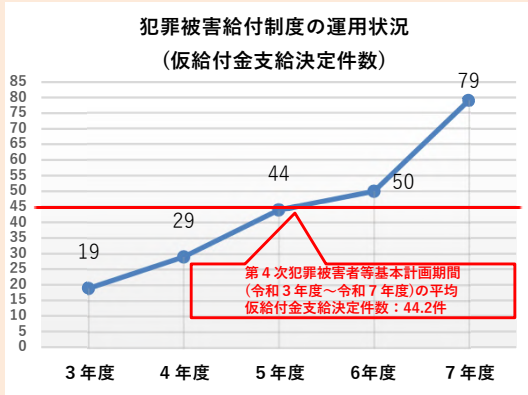
令和8年8月
犯罪被害者等施策推進課

業績目標の説明

犯罪被害者等は、犯罪による直接的な被害に加えて、経済的損害、精神的苦痛等の様々な被害を被っており、多様な場面において支援を必要としていることから、犯罪被害者等に対する経済的・精神的支援等の総合的な支援を充実させる。

【主な結果(指標・事例)】

- ① 犯罪被害給付制度の仮給付金支給決定件数
(達成年:令和8年度)
達成目標:第4次犯罪被害者等基本計画期間中よりも向上させる。



- ② 犯罪被害者等が必要な支援を受けられる環境の整備(達成年:令和8年度)
達成目標:各種支援に関する取組の推進及び関係機関・団体との連携を通じた各種支援の充実

【犯罪被害者等支援を目的とした条例等】

- ※令和8年4月1日現在(暫定値)
- ・47/47都道府県(±0)
 - ・19/20政令指定都市(+1)
 - ・1,264/1,721市区町村(+181)

【見舞金制度】

- ※令和8年4月1日現在(暫定値)
- ・26/47都道府県(+3)
 - ・20/20政令指定都市(±0)
 - ・1,262/1,721市区町村(+163)

- ③ 犯罪被害者等支援に関する国民の理解
(達成年:令和8年度)
達成目標:犯罪被害者等支援に関する国民の理解の増進を図る。

【広報啓発イベント(中央イベント)の来場者数】

令和7年11月実施 141人

【取組事例(一例)】

広報啓発イベント(中央イベント)を開催したほか、協力企業と連携した広報啓発活動等を実施



【取組】

- 犯罪被害者等給付金の早期裁定及び仮給付金支給決定に向けて、都道府県警察への指導を実施 R8-000395
- 地方公共団体に対し、犯罪被害者等支援を目的とした条例等の制定に関する情報提供を推進するとともに、担当職員等の意識改革や能力向上を図るための研修等を実施するなどして総合的対応窓口の機能の充実や関係機関等との連携強化等を要請 R8-000404
- 地方公共団体に対し、見舞金制度の導入要請及び情報提供を実施 R8-000404
- 都道府県に犯罪被害者等支援コーディネーターを配置し、犯罪被害者等のニーズに応じて支援を提供し得る関係機関・団体が集まる支援調整会議を開催するなど、利用できる制度・サービスをパッケージで届け、負担軽減に資するワンストップサービス体制の構築・運用に要する経費に充てる補助金を令和7年度に続き、令和8年度予算で措置したほか、犯罪被害者等支援コーディネーターを対象とした研修を実施 R8-000404
- 犯罪被害者週間(毎年11月25日から12月1日まで)に合わせた広報啓発事業を実施していたが、令和7年度から同週間を拡充し、11月1日から12月1日までを「犯罪被害者月間」とし、一層の気運の醸成を推進 R8-000404

【課題】

- 犯罪被害給付制度を円滑に運用するとともに、引き続き、早期の裁定等を行うことが必要
- 地方におけるワンストップサービス実現に向けた地方公共団体の取組の更なる促進
- 社会全体で犯罪被害者等を支えていくための広報啓発の強化が必要

基本目標3 警察活動の基盤の強化

業績目標1 先端技術・デジタル技術等の活用による警察活動の高度化・合理化

令和8年8月
技術企画課

業績目標の説明

警察が、必要な執行力を維持しつつ、様々な課題に的確に対処するため、先端技術の積極的な活用や警察庁及び都道府県警察が活用する共通のシステム（警察共通基盤）の整備等により、警察活動の高度化・合理化を推進する。

【主な結果（指標・事例）】

- ① 警察共通基盤システムの整備・運用
達成目標： 警察における全国共通のシステムを整備し、警察活動を高度化する。
達成年： 令和6年度（運転者管理システム） ※達成済
令和8年度（遺失物管理システム）

○ 警察共通基盤システムへの移行府県における運転免許更新手続の自動受付人数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
3,586,864人	11,558,837人	18,003,057人

○ 警察共通基盤システムによる遺失届のオンライン受理件数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
32,844件	120,396件	208,975件
- ② 警察行政手続のオンライン化の推進
達成目標：国民の利便性の向上及び負担軽減並びに警察における事務処理の効率化を実現する。
これまで警察行政手続サイトにおいて24手続のオンライン申請・届出が可能であったところ、令和7年12月に警察行政手続オンライン化システムの運用を開始し約600手続についてオンライン申請・届出が可能となった。

○ 警察行政手続サイト(R3.6～R7.12)及び警察行政手続オンライン化システム(R7.12～)における24手続のオンライン申請・届出件数

開始日	根拠法令/対象手続数	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
R3.6.1	道路交通法関係（道路使用許可の申請等3手続）	39,771	83,823	111,952	131,877	126,838
	警備業法関係（服装の届出等2手続）	712	1,009	1,829	1,889	2,209
	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律関係（責任者の選任の届出1手続）	3,155	5,875	7,657	8,094	7,920
R4.1.4	道路交通法関係（安全運転管理者の選任の届出等9手続）	4,655	28,841	26,562	30,960	34,794
	警備業法関係（廃止の手続等3手続）	145	104	198	262	337
	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律関係（小型無人機の飛行に関する通報1手続）	44	527	1,181	1,800	3,426
	災害対策基本法等関係（緊急通行車両等及び残障除け車両の事前届出1手続）	410	2,077	588	493	417
R5.1.4	道路交通法関係（制限外牽引許可の申請1手続）	-	0	16	6	5
	警備業法関係（営業所の届出等1手続）	-	78	623	720	704
	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律関係（申請書記載事項の変更の届出1手続）	-	62	328	563	410
R6.1.4	古物営業法関係（仮設店舗における営業の届出1手続）	-	-	3,271	27,890	46,094

【取組】

R8-020197 R8-020199

- 運転者管理システム及び遺失物管理システムの移行

警察共通基盤システムへの移行状況					
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
運転者管理システム	4府県	15都県	28道府県	-	47都道府県
遺失物管理システム	10府県	10県	10県	12道県	42道府県

※ 遺失物システム 移行完了：令和8年度（令和8年度中に5都府県移行予定）

- 警察行政手続オンライン化システムの運用

令和7年12月から警察行政手続オンライン化システムを運用開始したところ、令和8年度においては、新たに定められた手続等についてオンライン化を着実に進める。

【外部要素等】

- 個人を取り巻く情報環境の変化

【課題】

- 警察共通基盤システムへの移行が完了していないシステムについて、都道府県警察ごとにプログラム・データ形式が異なっているなど、警察組織全体でのデータ利活用に制約がある。
- 警察共通基盤システムへの移行が完了していないシステムについて、制度改正等の対応のためのプログラム改修作業が各都道府県警察において発生する場合がある。
- 手数料の支払いを伴う申請は、窓口での手続が必要となる場合がある。

基本目標3 警察活動の基盤の強化

業績目標2 警察情報通信基盤の強化

令和8年8月
通信基盤課

業績目標の説明

警察業務のデジタル化及び大規模災害の発生、警衛・警護、雑踏警備等に備えた警察情報通信基盤の強化を図る。

【主な成果(指標・事例)】

① 柔軟かつ強じんな警察情報通信基盤の確保(達成年:令和8年度)

達成目標:社会の変化に対応して、24時間365日いつでも警察活動を滞りなく行うため、情報伝達の要である「警察基幹通信網」、警察本部の通信指令室から警察署、パトカー及び現場警察官との通信に使用する「移動通信システム」並びに民間技術を活用した「高度警察情報通信基盤システム(PⅢ)」の維持管理及び高度化を図り、柔軟かつ強じんな警察情報通信基盤を確保する。達成目標:稼働率100%を維持する。

	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度		単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度		単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
警察基幹通信網(警察庁～警察本部～警察署)の稼働率(計算式) 稼働率=[1-(リ障時間/総稼働時間)]*100	成果実績 %	99.9	99.9	99.9	I P R形警察移動通信システムの稼働率(計算式) 稼働率=[1-(リ障時間/総稼働時間)]*100	成果実績 %	99.9	99.9	99.9	高度警察情報通信基盤システム(PⅢ)の稼働率(計算式) 稼働率=[1-(リ障時間/総稼働時間)]*100	成果実績 %	99.9	99.9	99.9
	目標値 %	100.0	100.0	100.0		目標値 %	100.0	100.0	100.0		目標値 %	100.0	100.0	100.0
	達成度 %	99.9	99.9	99.9		達成度 %	99.9	99.9	99.9		達成度 %	99.9	99.9	99.9

② 災害、警衛、警護、雑踏警備、国境離島警備に係る機動警察通信隊の活動状況(事例)(達成年:令和8年度)

達成目標:大規模災害発生時のほか、警衛・警護、雑踏警備、国境離島警備において、警察本部と現場警察官との間の指揮命令、連絡等が円滑に行われるよう、無線の不感地帯対策や現場映像の撮影・伝送等の情報通信対策を的確に講ずる。また、撮影した映像を必要に応じて警察庁や首相官邸にも伝送し、政府の初動対応にも貢献する。



災害における被災状況等の
情報収集活動



警衛における
現場映像の撮影・伝送



警護における
現場映像の撮影・伝送



雑踏警備における
現場映像の撮影・伝送



国境離島警備における
衛星電話アンテナの設置

【取組】

- 警察情報通信整備等の更新整備 R8-006447
- 高度警察情報通信基盤システム(PⅢ)の更新・改修等
- 全国で発生した障害事例を踏まえた効果的な機器の保全の推進
- 機動警察通信隊の対処能力の向上に向けた訓練の実施
- 警察大学校附属警察情報通信学校における専科教養の推進

【外部要素等】

- 通信事業者が提供する通信回線における障害の発生
- 大規模災害の発生
- 警衛、警護、雑踏警備案件の有無

【課題】

- 老朽化等に伴う更新整備に当たり、人件費、部材等の高騰を踏まえ、契約実績・市場調査に基づく金額の精査、仕様の見直し・点検等を図る必要
- 社会の変化に柔軟に対応しながら業務の更なる高度化・効率化・合理化を進めるため高度警察情報通信基盤システム(PⅢ)の機能追加・改修が必要不可欠
- あらゆる災害現場・警備活動において映像伝送等を的確に実施するため、より効果的な機動警察通信隊の訓練をするとともに、必要な資機材の見直し、その対処能力の更なる向上を図る必要

業績目標1 総合的な犯罪防止に向けた取組の推進

業績目標の説明

地域の犯罪情勢に即した各種の対策等、総合的な犯罪防止に向けた取組を推進することにより、国民が安全にかつ安心して暮らせる社会を実現する。

※ 本業績目標は、令和7年度の政策評価対象となっているため、「令和7年度実績評価書」をもって事前分析表に代える。

【主な結果(指標・事例)】

※ 令和7年度実績評価書別紙「主な結果(指標・事例)」参照

【取組】

※ 令和7年度実績評価書「今後の取組の重点(令和7年度以降の取組)」参照

【外部要素等】

※ 令和7年度実績評価書別紙「外部要素等」参照

【課題】

※ 令和7年度実績評価書「課題」参照

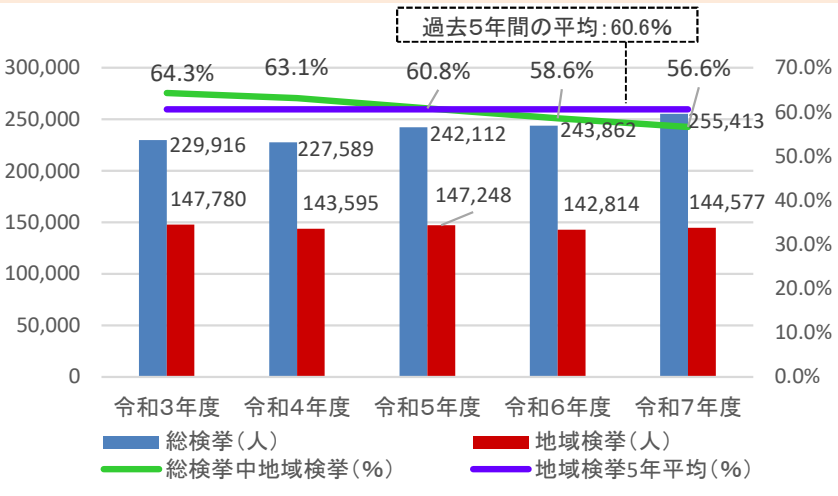
業績目標2 現場執行力の強化

業績目標の説明

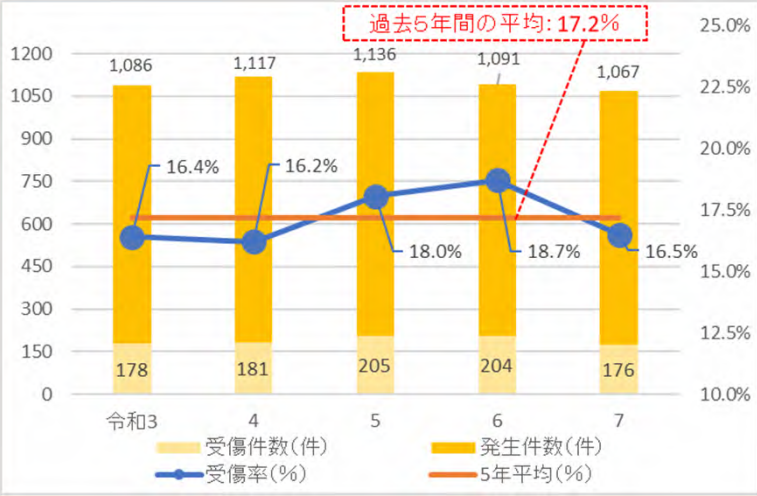
地域警察官をはじめとする第一線警察官の術科訓練の推進や装備の充実等により裏付けられる第一線警察組織の街頭活動及び初動警察活動の執行力の強化を図る。

【主な結果(指標・事例)】

① 刑法犯及び特別法犯の総検挙人員に占める地域警察官による検挙人員の割合(達成年:令和8年度)
達成目標:過去5年間の平均値と同水準を維持する。



② 公務執行妨害事案における受傷率(対地域警察官)
(達成年:令和8年度)
達成目標:過去5年間の平均値を下回る。



【取組】

- 職質技能伝承の更なる推進、若手育成の推進
- より実戦に即した「総合対処法訓練」、「逮捕術訓練」、「拳銃訓練」及び「訓練実施についての動機付けを図る教養」の推進

【課題】

- 体系的かつ段階的な職質技能伝承体制の構築
- 令和7年中は、殴打による受傷事案が多く見られたことから、このような情勢を踏まえた指導教養の推進、受傷することなく犯人等を制圧・検挙するための総合対処技能向上を図ることを目的とした総合対処法訓練等の一層の推進

【外部要素等】

- 警察官の緊急の対応を要しない110番通報件数の増加

基本目標4 市民生活の安全と平穩の確保

業績目標3 子供の性被害防止対策の推進

令和8年8月
人身安全・少年課

業績目標の説明

スマートフォン等が児童に普及する中で、SNSに起因する性被害等の被害児童数は高水準で推移しており、また、生成AI等の悪用による児童の性的ディープフェイク被害という新たな類型の性被害も見られ、こうした情勢や課題に対応するため、子供の性被害の防止に係る各種対策を推進する。

【主な結果(指標・事例)】

- ①児童買春事犯等の検挙状況等(達成年:令和8年度)

達成目標:被害状況に即した捜査能力の向上を図り、子供への性犯罪の取締りを推進する。

【令和7年度の検挙事例】

➢外国機関(全米行方不明・被搾取児童センター)からの日本国内で児童の性的画像がインターネットのクラウド上に保管されている旨の情報提供を端緒に、同児童の下半身を触るなどのわいせつ行為を行った被疑者を強制わいせつ罪で検挙した。
- ②子供の性被害の撲滅に向けた取組の実施状況(達成年:令和8年度)

達成目標:子供の性被害の撲滅に対する理解の増進を図る。

【令和7年度の取組事例】

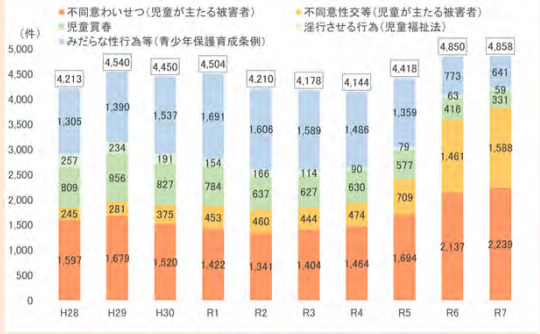
➢児童が被害者にも加害者にもならないよう、生成AIによる画像加工等のリスクを周知するための広報啓発を実施した。

➢保護者等に向けてSNSのリスクを踏まえた注意喚起(ペアレンタルコントロールの活用や家庭でのルール作り)を実施した。

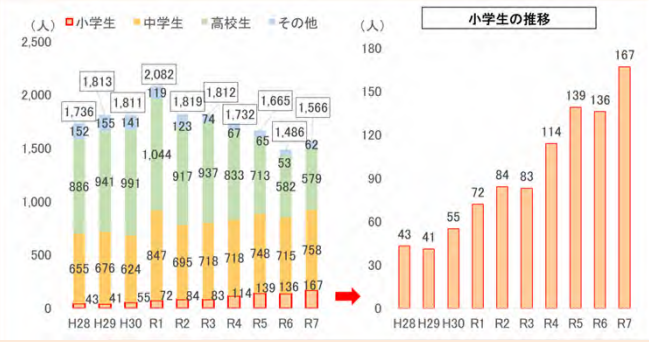


子供の性被害をめぐる情勢

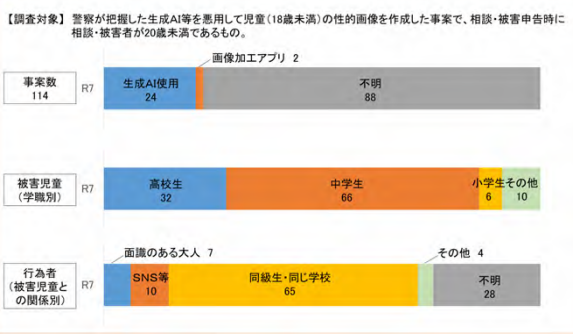
①児童買春事犯等の検挙件数



②SNSに起因する事犯の被害児童数



③児童の画像を生成AI等により性的に加工し悪用した事案



【取組】

- 「子供の性被害防止プラン(児童の性的搾取等に係る対策の基本計画)2022」に基づく取組の推進
- 児童の性的搾取等事犯の捜査に従事する都道府県警察の警察官の捜査能力向上を目的とした研修会の開催
 - 児童の性的搾取等事犯に対する取締りを効果的に行うため、国際協同オペレーションの実施等、サイバー空間における外国機関等との連携強化
 - 在京大使館を含む外国機関、民間団体、関係省庁等を対象に、「子供の性被害防止セミナー」を開催し、児童性的搾取事犯の取組等の情報共有を実施
 - 関係府省庁と連携し、性的ディープフェイク被害をはじめ各種性被害等から子供を守るための社会全体での取組の充実



【国際協同オペレーション】

【外部要素等】

- スマートフォン等を利用する児童の低年齢化
- 生成AI等のデジタル技術の発展

【課題】

- SNSに起因する事犯の被害児童数は、小学生の被害が過去10年で最多となるなど、高水準で推移
- 性的ディープフェイク等の新たな類型の性被害への対応



【子供の性被害防止セミナー】

基本目標4 市民生活の安全と平穩の確保

業績目標4 外国人等との共生社会の実現へ向けた取組の推進

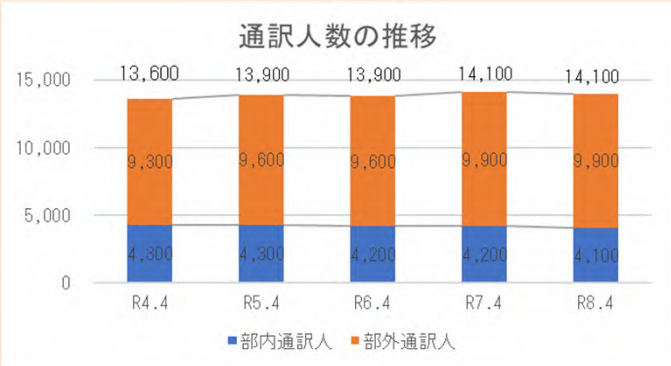
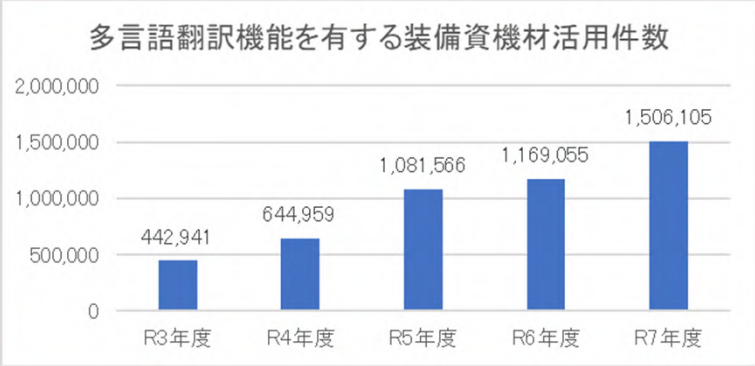
令和8年8月課

業績目標の説明

増加する訪日・在留外国人を含む、日本語を母国語としない外国人等が我が国の良好な治安を体感できるような環境を整備する取組を推進する。

【主な結果(指標・事例)】

- ① 多言語翻訳機能を有する装備資機材の活用件数
(達成年:令和8年度)
達成目標:前年の値を上回る。
- ② 通訳人確保人数(達成年:令和8年度)
達成目標:令和9年4月1日の数値が前年同日の値を上回る。
- ③ 警察庁Facebook(通訳人募集用サイト)へのアクセス件数(達成年:令和8年度)
達成目標:アクセス数5,000件以上を目指す。



令和8年3月12日運用開始

【取組】

- 多言語翻訳機能を有する装備資機材を活用した訓練・教養等実施による事案対処能力の向上
(事例:コミュニケーション支援資料や多言語翻訳機能を有する資機材、三者通話システムを活用した外国人等に係る現場対応を想定した訓練の実施等)
- 各種手続、情報提供における「やさしい日本語」の使用を含む多言語化対応
(事例:各種届出関係書類の多言語化、多言語による防犯・防災、警察制度・活動等に係る情報提供の推進等)
- 部外通訳人の確保に向けた情報発信及び都道府県間における相互連携の強化
(事例:警察庁HPやFacebookを活用した広報による部外通訳人の募集、都道府県間における部外通訳人の相互紹介等による通訳人の確保等)

【外部要素等】

- 訪日外国人旅行者数 令和7年 約4,268万人 ※訪日外国人旅行者数(出典:日本政府観光局HP http://www.jnto.go.jp/satistics/data/_file)
- 在留外国人数 令和7年12月末 約412万人 ※在留外国人数(出典:出入国在留管理庁HP http://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_html)

【課題】

- 訪日外国人及び在留外国人の数が継続して増加傾向にあるなどの情勢を踏まえた、警察活動における通訳需要の更なる増加が見込まれることへの対応

基本目標5 犯罪捜査の的確な推進

業績目標1 重要犯罪等の検挙向上

令和8年8月
捜査支援分析官
捜査支罪鑑識管理官

業績目標の説明

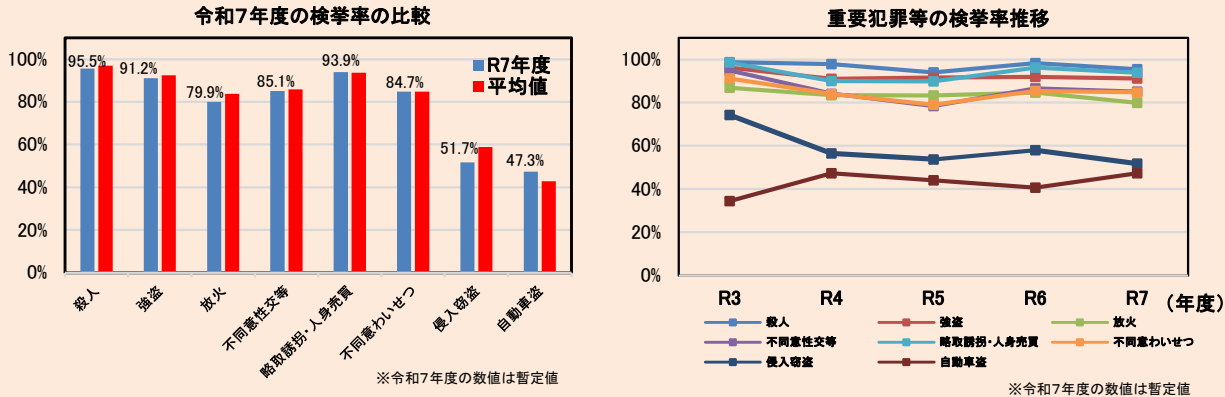
国民の安全・安心に資するよう、重要犯罪等※の検挙に向けた取組を推進する。

※ 国民が強く解決を期待している重要犯罪(殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買及び不同意わいせつ)、侵入窃盗及び自動車盗をいう。

【主な結果(指標・事例)】

○ 殺人、強盗をはじめとする重要犯罪等の検挙率(達成年:令和8年度)

達成目標:過去5年間の平均値を上回る。



【中間指標】

- 捜査本部設置事件(殺人に絡む事件に限る。)のうち、被疑者検挙に至った事件数
- 性犯罪捜査担当者に対する研修の実施回数・受講人数
- 人質立てこもり事件等に対処するための実戦的な訓練
- 窃盗の合同捜査本部又は共同捜査本部設置事件のうち、被疑者検挙に至った事件数
- 犯罪死見逃し事案の発生状況
- 防犯カメラ画像等の客観証拠を端緒とした重要犯罪等の被疑者検挙件数
- 遺留指掌紋・遺留DNA型記録一致件数
- 捜査支援分析担当者に対する研修実施回数・受講人数
- 捜査特別報奨金制度に基づく情報提供数・検挙数

【外部要素等】

- 刑法等が一部改正され、性犯罪の構成要件の明確化等がなされたことにより、性犯罪の認知件数が増加する可能性
- 秘匿性の高い通信手段の普及により、犯罪の悪質化、巧妙化につながる可能性

【取組】

○ 検挙対策等

- 殺人・強盗等捜査の推進(捜査本部設置による集中的な捜査)
- 性犯罪捜査の推進
- 人質立てこもり事件等への対処能力の向上
- 窃盗事件捜査の推進
- 犯罪死見逃し防止の推進

R8-000358

R8-000357

○ システム及び制度の活用

- 防犯カメラ画像等の活用
- DNA型鑑定基盤の充実
- 警察共通基盤システムの活用
- 捜査特別報奨金制度の活用

R8-000353

【課題】

○ 検挙対策等

- 性犯罪捜査体制の充実及び適切な捜査の推進が必要
- 社会的反響の大きな凶悪事件が依然として発生していることから、国民の不安を払拭するため、各種施策の推進が必要
- 組織的な窃盗事件に対する効果的な検挙対策が必要

○ システム及び制度の活用

- 防犯カメラ画像等の効果的な活用が必要
- 科学捜査力の維持・向上が必要
- 警察共通基盤システム及び捜査特別報奨金制度の効果的な活用

基本目標5 犯罪捜査の的確な推進

業績目標2 政治・行政・経済をめぐる構造的不正の追及の強化

令和8年8月
捜査第二課

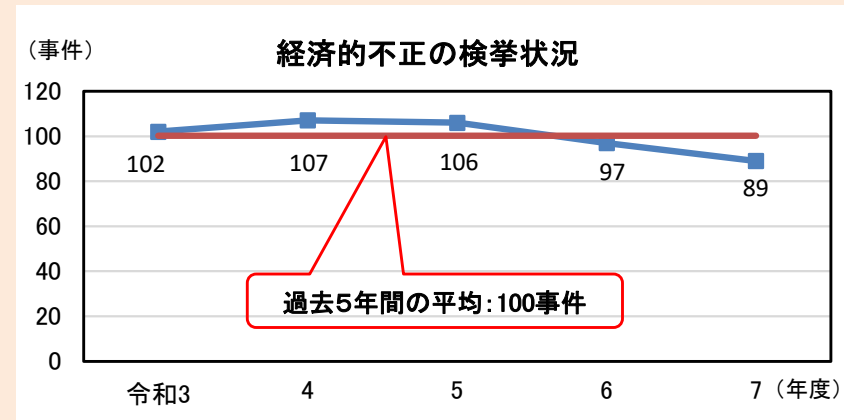
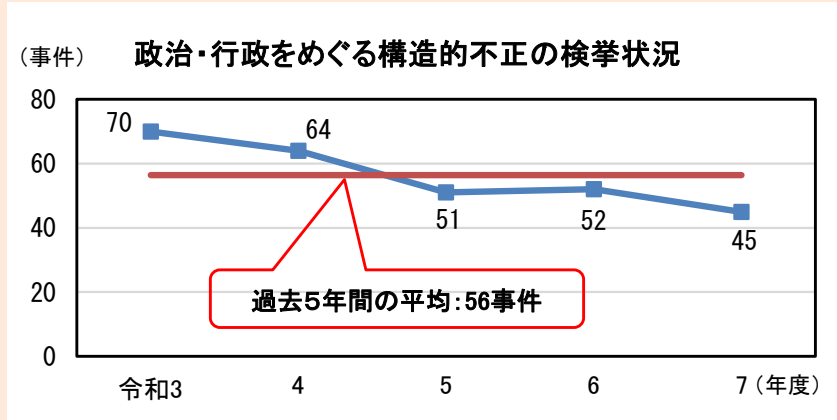
業績目標の説明

贈収賄や悪質な選挙違反をはじめとする政治・行政をめぐる構造的不正及び金融・企業犯をはじめとする経済的不正は、我が国の社会・経済に対する信頼を根底から覆すものであることから、このような不正の追及を強化する。

【主な結果(指標・事例)】

政治・行政をめぐる構造的不正及び経済的不正の検挙状況(検挙事件数及び検挙事例)(達成年:令和8年度)

達成目標: 過去5年間の平均並みの水準を維持する。



【取組】

- 政治・行政をめぐる構造的不正及び経済的不正に係る事件捜査の現状及び問題点並びに捜査指揮についての研修の実施
- 経済的不正に係る事件捜査における財務捜査の活用等を目的とした研修の実施
- 政治・行政をめぐる構造的不正及び経済的不正に係る事件捜査を担当する特別捜査班長を対象とした実戦的な会議の開催
- 各都道府県警察に対する個別指導の実施

【課題】

- 政治・行政・経済の幅広い分野に潜在する様々な不正を的確に摘発するための端緒情報の収集・分析
- 立証上重要となる客観証拠を早期に押収するためのスピード感のある捜査の実施
- 捜査環境や社会情勢の変化に的確に対応するための捜査幹部の指揮能力向上
- 各種情勢を踏まえた的確な選挙違反の取締り

基本目標5 犯罪捜査の的確な推進

業績目標3 科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進

令和
8
年
8
月
課
官
官
課
令
刑
捜
査
犯
総
和
事
支
罪
援
企
分
鑑
務
析
画
管
識
理

業績目標の説明

令和元年6月の刑事訴訟法等改正法の全面施行により導入された取調べの録音・録画制度の確実な実施を行うとともに、客観証拠の収集、分析等を重視した緻密な捜査を行うなど、適正な捜査に向けた取組を推進する。

※ 本業績目標は、令和7年度の政策評価対象となっているため、「令和7年度実績評価書」をもって事前分析表に代える。

【主な結果(指標・事例)】

※ 令和7年度実績評価書別紙「主な結果(指標・事例)」参照

【取組】

※ 令和7年度実績評価書「今後の取組の重点(令和7年度以降の取組)」参照

【課題】

※ 令和7年度実績評価書「課題」参照

基本目標6 組織犯罪対策の推進

業績目標1 犯罪組織の存立基盤の弱体化

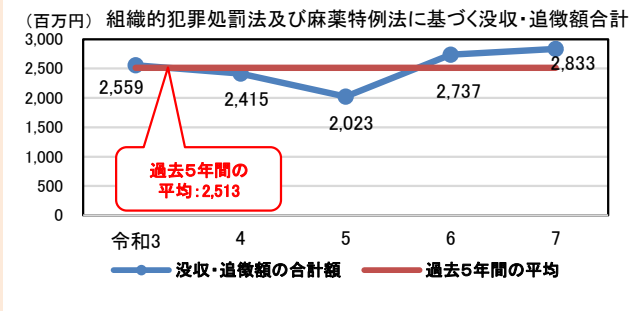
令和8年8月
組織犯罪対策第一課

業績目標の説明

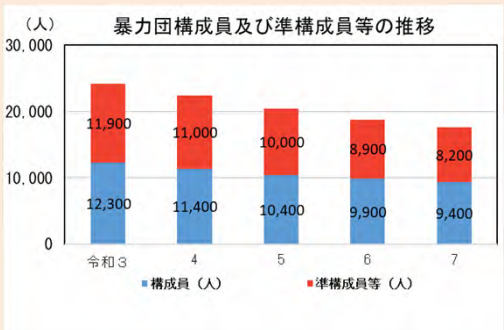
犯罪組織の存立基盤を弱体化させるためには、犯罪収益の移転を防止し、これを確実に剥奪することが重要である。また、匿名・流動型犯罪グループが台頭する現在でも、暴力団等の旧来からの犯罪組織は、依然として、社会に対する脅威となっている。このため、犯罪収益対策、暴力団等の取締りに重点的に取り組み、基本目標1業績目標1及び基本目標6業績目標2の達成とあいまって、犯罪組織の存立基盤の弱体化を図ることとする。

【主な結果(指標・事例)】

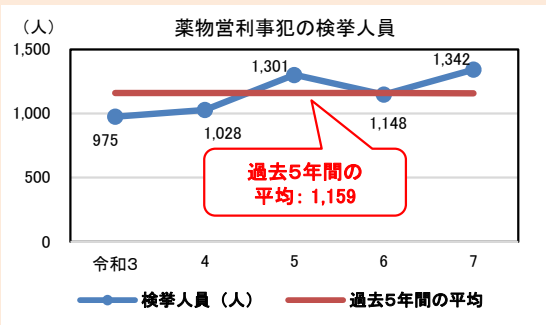
- ① 組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法の適用による犯罪収益等の没収・追徴の額(※1)
(達成年:令和8年)
達成目標:過去5年間の平均値を上回る。



- ② 暴力団構成員及び準構成員等(※2)の数
(達成年:令和8年)
達成目標:前年の数値を下回る。



- ③ 薬物事犯のうち営利犯(※3)の検挙人員
(達成年:令和8年)
達成目標:過去5年間の平均値を上回る。



- その他、「起訴前の没収保全命令の発出状況」、「マネー・ローンダリング事犯の検挙事件数」、「犯罪収益移転防止法違反の検挙件数」、「暴力団構成員等の検挙人員」、「暴力団対策法に基づく中止命令等の発出件数」、「暴力団排除条例の適用件数」、「薬物事犯の検挙人員」及び「薬物の押収量」も主な成果(指標・事例)に設定

【取組】 R8-000362、000407

- 疑わしい取引に関する情報の活用、犯罪収益等に着目した取締りの推進及び犯罪収益対策に係る国際協力の強化
- 暴力団犯罪の取締りの推進、暴力団対策法の積極的・効果的な運用及び暴力団排除活動の推進
- 薬物事犯の取締りの推進、薬物対策に係る国際協力の強化及び広報啓発活動の推進

【外部要素等】

- 暗号資産等の新たな形態の財産の普及
- 匿名性・秘匿性の高い通信手段の普及

【課題】

- マネー・ローンダリングの手口が多様化・巧妙化
- 暴力団構成員が匿名・流動型犯罪グループを利用する実態

※1 第一審裁判所において行われる通常の公判手続における没収・追徴の額

令和8年3月末現在の法務省資料による。

※2 暴力団構成員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがあるもの、又は暴力団若しくは暴力団構成員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与するもの

※3 覚醒剤取締法、麻薬及び向精神薬取締法、大麻草の栽培の規制に関する法律及びあへん法に規定する、自らが財産上の利益を得、又は第三者に得させることを目的とする罪

基本目標6 組織犯罪対策の推進

業績目標2 国際組織犯罪対策の推進

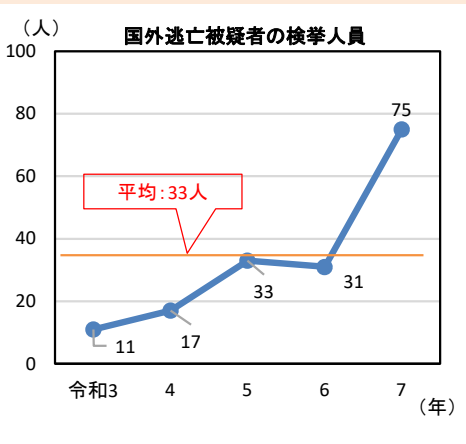
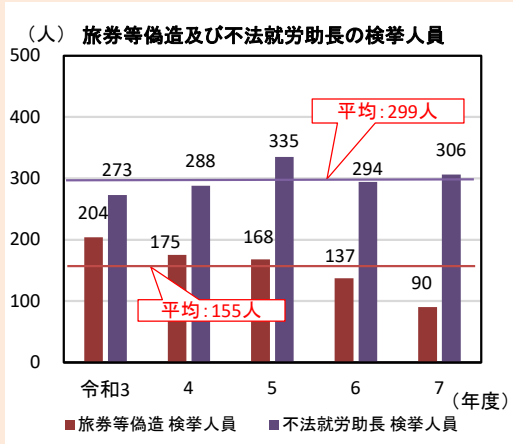
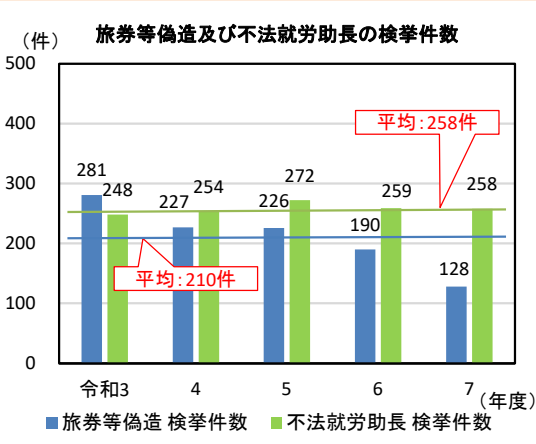
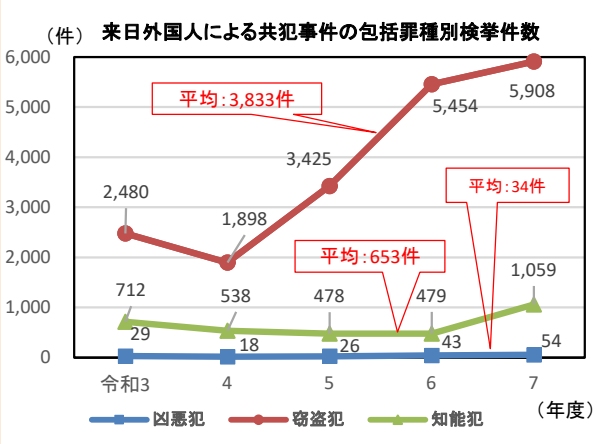
令和8年8月
国際捜査管理官

業績目標の説明

犯罪のグローバル化が進展する中、国際組織犯罪が治安に対する重大な脅威となっていることから、国際犯罪組織の実態解明及び国際組織犯罪の取締り並びに国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の取締り等を推進し、国際組織犯罪対策を強化する。

【主な結果(指標・事例)】(達成年:令和8年度)達成目標:過去5年間の平均値を上回る。

- ① 来日外国人による共犯事件の包括罪種別検挙件数
- ② 国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の検挙件数及び検挙人員
- ③ 国外逃亡被疑者(うち外国人)の検挙人員



➤ その他、「来日外国人犯罪の刑法犯検挙件数」、「来日外国人犯罪の包括罪種別検挙件数」、「国外逃亡被疑者等数」及び「国外所在被疑者の検挙人員」も主な成果(指標・事例)に設定

【取組】

- 「「世界一安全な日本」創造戦略2022」(令和4年12月20日閣議決定)に基づく取組の推進
- 組織的窃盗・盗品流通事犯対策の推進
- 戦略的な外国人関係施策の推進
- 専科教養、執務資料の発行等による、都道府県警察における国際組織犯罪捜査に関する知識・技能の向上

【外部要素等】

- 外国人入国者数、在留外国人数、不法残留者数

【課題】

- 海外所在の指示役からの指示に基づき、実行役が日本国内で犯行に及ぶなど、国境を越えた組織的な犯罪が多数認められる。
- 国外逃亡被疑者等数が近年増加傾向

R8-000407

業績目標1 歩行者・自転車利用者等の安全確保

業績目標の説明

歩行者や自転車利用者・特定小型原動機付自転車利用者（以下「自転車利用者等」という。）の交通事故抑止対策を推進し、歩行者・自転車利用者等の安全の確保を図る。

※ 本業績目標は、令和7年度の政策評価対象となっているため、「令和7年度実績評価書」をもって事前分析表に代える。

【主な結果（指標・事例）】

※ 令和7年度実績評価書別紙「主な結果（指標・事例）」参照

【取組】

※ 令和7年度実績評価書「今後の取組の重点（令和8年度以降の取組）」参照

【外部要素等】

※ 令和7年度実績評価書別紙「外部要素等」参照

【課題】

※ 令和7年度実績評価書「課題」参照

業績目標2 運転者対策の推進

業績目標の説明

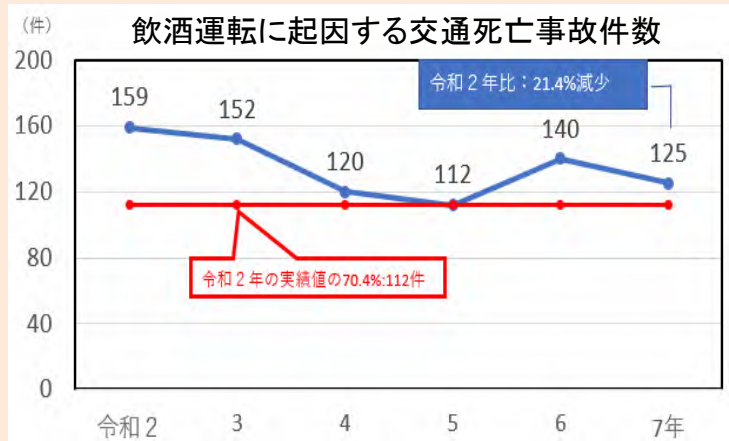
飲酒運転等の悪質性・危険性の高い運転に起因する交通死亡事故は、減少傾向にあるものの、依然として多いことから、これを防止するため、継続して悪質・危険運転者対策を推進する。また、高齢社会の進展に伴い、今後、高齢運転者による交通事故の増加が懸念されており、70歳以上の高齢者については、免許保有者10万人当たりの死亡事故件数が多い年齢層であることから、高齢運転者対策を推進し、高齢運転者による交通事故の防止を図る。

【主な結果(指標・事例)】 達成年:いずれも令和12年／達成目標:いずれも令和7年から25.4%以上減少させる。

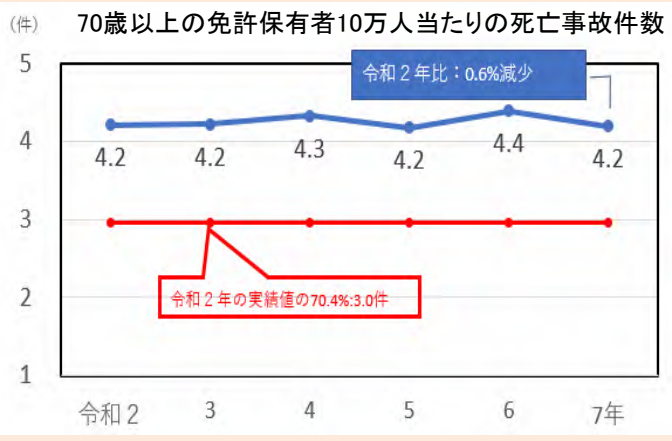
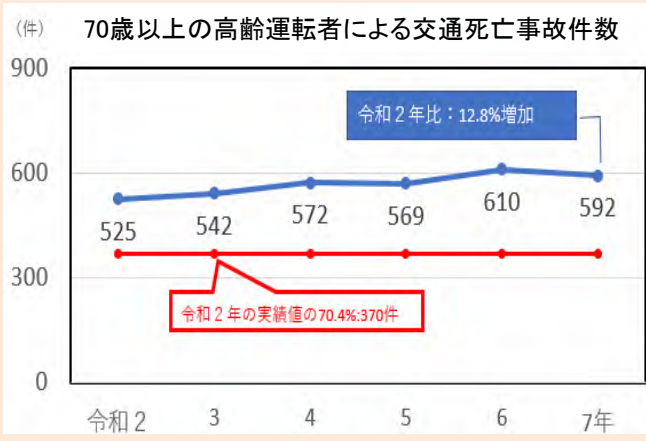
※ 令和7年度中の達成年:いずれも令和7年／令和7年度中の達成目標:いずれも令和2年から29.6%以上減少させる。

① 悪質性・危険性の高い違反に起因する交通死亡事故件数

○ 「飲酒運転」のほか、「無免許運転」「最高速度違反」「信号無視」「歩行者妨害等」「指定場所一時不停止」に起因する交通死亡事故件数も主な結果(指標・事例)として設定



② 70歳以上の高齢運転者による交通死亡事故件数及び70歳以上の免許保有者10万人当たりの死亡事故件数



【取組】

- 交通安全教育等
飲酒運転根絶及び「ながらスマホ」の禁止に関する交通安全教育及び広報啓発等の推進
- 指導取締り
交通事故抑止に資する指導取締りの推進
適正かつ緻密な交通事故事件捜査の一層の推進

- 道路交通環境の整備
- 高齢運転者対策の推進
- 自動運転等の発展・実現に向けた取組の推進

R8-000368

R8-000370

R8-000371

【外部要素等】

- 高齢運転免許保有者数（70歳以上）の増加

【課題】

- 携帯電話等使用による死亡・重傷事故が近年増加傾向にあることから、「ながらスマホ」の禁止に関する交通安全教育及び広報啓発等を推進する必要
- 70歳以上の免許保有者が年々増加する中、70歳以上の免許保有者10万人当たりの交通死亡事故件数は70歳未満に比べ高い水準となっており、今後も高齢運転者対策を推進することが必要

基本目標7 安全かつ快適な交通の確保

業績目標3 道路交通環境の整備

令和8年8月
交通規制課

業績目標の説明

社会資本整備重点計画(令和8年1月16日閣議決定)に即して、交通安全施設等整備事業を推進することにより、道路交通環境を整備する。

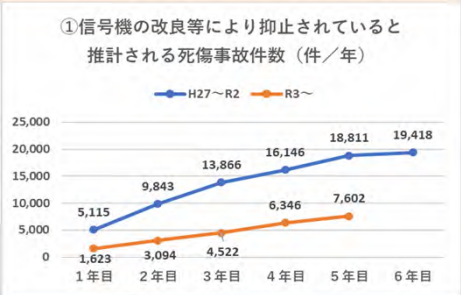
※ 令和7年度までは、社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定)に即して、達成年度を令和7年度に設定した上で各種目標を設定した。

【主な結果(指標・事例)】

① 交通安全施設等の整備により抑止される死傷事故
(達成年度:令和12年度)

達成目標:

- 信号機の改良等により、死傷事故を約8,000件／年抑止
- 事故危険箇所対策により、対策箇所の死傷事故を令和6年比で約3割抑止

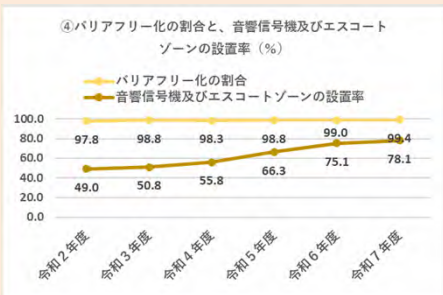
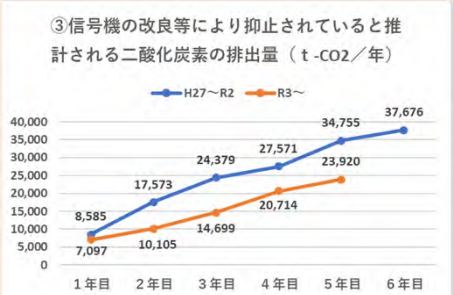
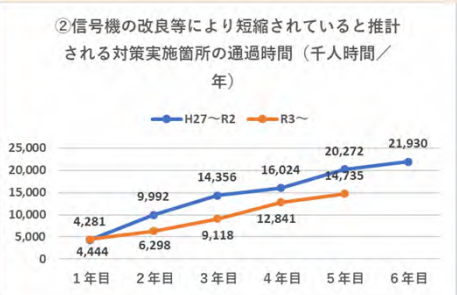


② 信号制御の改良等により実現される円滑な交通
(達成年度:令和12年度)

達成目標:

- 信号制御の改良等により、対策実施箇所において通過時間を約1,400万人時間／年短縮
- 二酸化炭素の排出量を約18,000トンCO2／年抑止
- バリアフリー対応型信号機・音響信号機及びエスコートゾーンの整備※(原則100%)

※ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)に基づく重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路全てにおいて、バリアフリー対応型信号機等を整備するとともに、当該道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分において、音響信号機及びエスコートゾーンを整備する。



③ 「老朽化した信号制御機の更新数」(達成目標:令和8年度から令和12年度末までに約3万6,000基更新)

④ 「信号機電源付加装置の整備台数」(達成目標:令和8年度から令和12年度末までに約1,500台整備)

【取組】

- 特定交通安全施設等整備事業
- 交通安全施設等整備事業効果測定
- 生活道路対策等の推進
- 広域交通管制システムの維持管理

R8-000370

R8-000378

【課題】

- 整備後長時間を経過し、老朽化した交通安全施設等の維持管理・更新を行う必要
- 信号機の改良等により抑止される死傷事故件数や短縮される通過時間、抑止されるCO2排出量等の伸びがやや低調
- 持続可能な交通規制に向け、道路標識等によらない生活道路対策が必要
- 業務の合理化・システムのスリム化に係る検討を踏まえた、次期広域交通管制システムの更新整備

業績目標1 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処

業績目標の説明

的確な警備措置を講ずることにより、重大テロ事案等(※1)を含む警備犯罪(※2)の予防鎮圧を図るとともに、その取締りを的確に実施する。

※1 国民の生命、身体及び財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがあるテロリズム及び過激な大衆運動に伴う大規模暴動等

※2 国の公安又は利益に係る犯罪、警備実施に関連する犯罪その他各種の社会運動に伴う犯罪

【主な結果(指標・事例)】

① 主要警備対象勢力(※3)に係る犯罪の検挙状況(達成年:令和8年)

※3 警備犯罪を行い、又は行うおそれのある主要な対象

達成目標:主要警備対象勢力に係る犯罪の取締りを徹底し、事件検挙を通じて同勢力の実態解明を進める。

② 重大テロ事案等の発生状況(達成年:令和8年度)

達成目標:主要警備対象勢力等による違法行為の取締りや関連情報の収集・分析を引き続き推進する。

③ 治安警備の実施状況(達成年:令和8年度)

達成目標:国内外の情勢に応じた適切な警備措置を行う。

主要警備対象勢力に係る犯罪の検挙状況

年	令和3	4	5	6	7
極左暴力集団に係る事件検挙件数 (検挙人員)	8(9)	3(6)	21(26)	9(14)	25(33)
右翼運動に伴う事件検挙件数 (検挙人員)	44(54)	41(58)	56(76)	45(52)	60(85)
オウム真理教に係る事件検挙件数 (検挙人員)	3(3)	1(1)	2(4)	1(2)	1(1)

【取組】 R8-000385, 000386

- 主要警備対象勢力による違法行為の取締り等
- ローン・オフエンダー等対策の強化
- 重要施設等の警戒警備
- 小型無人機対策
- 重大テロ事案等の対処に係る各種訓練の実施・関係機関との連携

【外部要素等】

- 昭和100年記念式典(令和8年4月)、アジア競技大会・アジアパラ競技大会(令和8年9月から10月までの間)、2027年国際園芸博覧会(令和9年3月から9月までの間)

【課題】

- 主要警備対象勢力による「テロ、ゲリラ」等の脅威のほか、近年はローン・オフエンダー等による違法行為や小型無人機を使用したテロ等、対応すべき脅威が多様化

業績目標2 警察庁と都道府県警察が一体となった的確な警衛・警護の実施

業績目標の説明

警察庁と都道府県警察が一体となった的確な警衛・警護を講ずることにより、御対象(※1)及び警護対象者(※2)に対する違法行為の発生を未然防止し、その身辺及び聴衆の安全を確保する。

※1 天皇皇后両陛下、上皇上皇后両陛下及び皇族殿下方
※2 内閣総理大臣、国賓その他その生命及び身体に危害が及ぶことが国の公安に係ることとなるおそれがある者

※ 本業績目標は、令和7年度の政策評価対象となっているため、「令和7年度実績評価書」をもって事前分析表に代える。

【主な結果(指標・事例)】

※ 令和7年度実績評価書別紙「主な結果(指標・事例)」参照

【取組】

※ 令和7年度実績評価書「今後の取組の重点(令和8年度以降の取組)」参照

【課題】

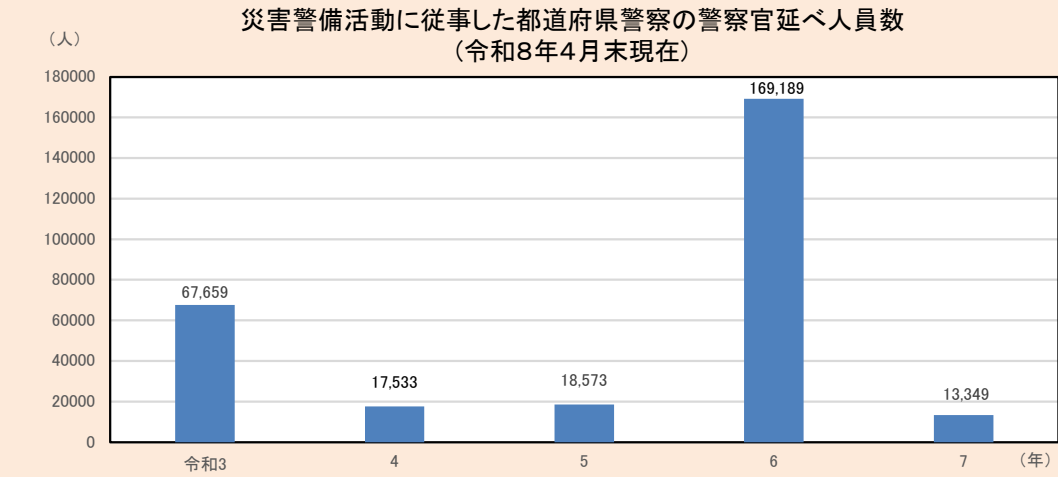
※ 令和7年度実績評価書「課題」参照

業績目標の説明

的確な警備措置を講ずることにより、災害の発生に伴う被害の最小化等を図る。

【主な結果(指標・事例)】

災害警備活動の実施（達成年：令和8年度）
達成目標：的確な災害警備措置による災害発生時の被害の最小化等



※1 台風、大雨、強風、高潮、地震、津波、噴火、大雪等による被害発生に伴い災害警備活動に従事した都道府県警察の警察官(現場臨場した者に限る。)の延べ数
※2 年をまたぐ出動については、災害の発生年に人数を計上

【外部要素等】

災害の発生状況、発生規模等

【課題】

令和6年能登半島地震をはじめとするこれまでの大規模災害の経験を踏まえ、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害・土砂災害、今後発生が懸念される南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模地震・津波、火山災害等に対し、よりの確な対応ができるよう、災害対処能力の更なる向上及び関係機関との連携の一層の深化を図る必要

【取組】

- 災害警備活動の実施 R8-000390
- 【令和7年中に発生した主な自然災害】
 - トカラ列島近海を震源とする地震
トカラ列島近海を震源とする最大震度6弱を観測した地震が発生
 - カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震
ロシア・カムチャツカ半島東方沖を震源とするモーメントマグニチュード8.8の地震が発生し、死者1人等の被害が発生
 - 令和7年8月6日から的大雨
記録的な大雨が発生し、死者8人等の被害が発生
 - 青森県東方沖を震源とする地震
青森県東方沖を震源とする最大震度6強を観測した地震が発生

- 災害対策用資機材の整備 R8-000390
第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえた各種装備資機材等の整備

- 災害警備訓練の実施・関係機関との連携 R8-000390

業績目標4 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処

業績目標の説明

諜報事案、北朝鮮による拉致容疑事案等、対北朝鮮措置違反、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案、経済安全保障、国際テロ等に係る国内外の情報収集・分析機能を強化することにより、対日有害活動、国際テロ等の未然防止を図るとともに、これらの事象に的確に対処する。

【主な結果（指標・事例）】

① 諜報事案、北朝鮮による拉致容疑事案等、対北朝鮮措置違反、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等の対日有害活動等に係る事案の検挙状況（達成年：令和8年度）

達成目標：諜報事案、北朝鮮による拉致容疑事案等、対北朝鮮措置違反、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等の対日有害活動等に対する取組を推進する。

- 【対日有害活動に係る具体的な検挙事例】
- 日本人男性2人が、北朝鮮IT労働者とみられる者に自身の運転免許証の画像を提供し、クラウドソーシング会社が提供するウェブサイトにおける不正なアカウント登録を幫助した私電磁的記録不正作出・同供用幫助事件（令和7年4月警視庁が検挙）
 - 工作機械関連会社社員が、ロシアの情報機関員とみられる在日ロシア通商代表部員と共謀の上、自身が勤務する会社の営業秘密である機密情報の内容を同部員に教示し、同社の営業秘密を開示した不正競争防止法違反事件（令和8年1月警視庁が検挙）

② 国内における国際テロの発生状況（達成年：令和8年度）

達成目標：国内外の機関との情報交換をはじめとし、関係機関との連携を強化するなどして、国内における国際テロが未発生である現状を維持する。

実績：令和7年度中、国内においては、国際テロの発生はなかった。

【取組】

- 対日有害活動や国際テロ等の未然防止や的確な対処のための体制強化
- 国内外の関係機関との情報交換等の連携
- 国際テロ等の未然防止等に資する官民連携の推進

【外部要素等】

- 緊迫化する国際情勢
- 先端技術を用いた対日有害活動等の手口の多様化・巧妙化
- 訪日外国人旅行者数、在留外国人数、不法残留者数

【課題】

- 諜報事案、不正輸出事案等の犯行の手口が巧妙化していることを踏まえた情報収集・分析機能の更なる強化に取り組むとともに、国際情勢やテロ組織等に関する高度な知識を有する人材の確保・育成を推進することが必要
- 様々な経済活動を通じた技術情報等の国外流出等の対日有害活動等を未然に防止するため、官民連携を通じ、技術情報等を取り扱う企業等による自主的な対策等を促すことが必要
- 訪日外国人旅行者数や在留外国人数の増加が見込まれる中、水際対策を効果的に推進するために、関係機関との一層の連携が必要
- テロリストによる社会インフラの悪用を防止するため、官民一体となったテロに強い社会の実現を図ることが必要

業績目標2 サイバー空間の脅威への対処に係る基盤の強化

業績目標の説明

サイバー事案が多発するなど、サイバー空間の脅威が深刻化していることを踏まえ、サイバー空間の脅威に的確に対処するための基盤となる、全国の都道府県警察等におけるサイバー事案捜査及び対策業務に従事する捜査員等の能力向上並びに地方機関等における各種資機材の拡充強化を図るもの

【主な結果(指標・事例)】

- ① 全国規模専科及びサイバー捜査実務に係る専科研修修了者へのアンケート結果等(指標1)(達成年:令和8年度)
達成目標:専科入校者本人による教養内容のアンケート評価の結果を基に、専科等におけるアンケート評価がより良いものとなるよう、教養内容や教養方針を検討する。
- ② 資機材を活用した、サイバー事案の取締りの実施状況等(指標2)(達成年:令和8年度)
達成目標:解析実績や技術動向等を踏まえ、情報技術解析資機材の充実・強化を更に推進する。

【取組】

(人的基盤) R8-000339

- 専科受講生等に対するアンケート調査の結果等を踏まえた専科教養等の見直し及び質の向上による内部教養の充実化
- 専らサイバー事案の対処等に係る事務に従事する高度な専門的知識及び技術を有するサイバー人材を確保するための取組の推進
- 高度な専門的知識及び技術を要するサイバー事案等に的確に対処できる能力を確認するサイバー対処能力検定の実施
- 昨年、新設した、「オフENSIB・セキュリティ部門」のほか、「サイバー捜査部門」等、複数の部門におけるサイバーコンテストを通じた捜査員等の実務能力の確認及び知識・技能の向上
- 地方機関の情報技術解析部門における人的リソースを効果的・効率的に活用するための取組の推進

(物的基盤) R8-000398, 000401

- 地方機関等において運用する各種資機材の着実な更新
- サイバー空間の情勢に応じた新たな資機材等の充実・強化
- 地方機関の情報技術解析部門における物的リソースを効果的・効率的に活用するための体制構築等のより一層の推進

【外部要素等】

- 社会全体においてサイバー分野における高度な専門的知見及び技術を有する人材の重要性が高まり、警察におけるサイバー人材の確保は一層困難
- 情報セキュリティ技術及び暗号化技術の進展のほか、解析の対象となるデバイスの多様化・多機能化により、高度な情報技術解析の必要性は増大

【課題】

(人的基盤)

- サイバー空間はあらゆる犯罪に悪用され得るところ、深刻化するサイバー空間の脅威に的確に対処するためには、全職員の対処能力の向上を図ることが必要
- 人材確保をめぐる環境が年々厳しさを増す中、深刻化するサイバー空間の脅威に的確に対処するためには、高度な専門的知見及び技術を有するサイバー人材の確保が必要
- 重要インフラ事業者等に対するサイバー攻撃や高度な技術を悪用した事案等に対処するためには、高度で専門的な知識及び技術を有するサイバー人材の育成が必要
- 全国で発生するサイバー事案に対処するためには、地方機関における人的リソースの効率的な整備が必要

(物的基盤)

- サイバー空間の脅威の情勢は刻々と変化しており、最新の技術動向等を踏まえた資機材の充実・強化と運用が必要
- 全国で発生するサイバー事案に対処するためには、地方機関における物的リソースの効率的な整備が必要